≪新型コロナウイルス感染対策≫ 新生児特別定額給付金を支給

野田市は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急対策事業として、子育て世帯を支援するとともに、令和2年度中に生まれた全ての子どもの健やかな成長を応援することを目的として、国が支給する特別定額給付金の対象外となる新生児を対象に、国の特別定額給付金と同額の給付金を市独自に支給する。

■対象となる新生児

- ・令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、野田市に住民登録をした子ども
- ・令和2年4月27日(特別定額給付金基準日)時点で野田市に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録が野田市にある母親が出産した子ども

■申請者

令和2年4月27日時点で野田市に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録が野田市にある保護者

■支給額

対象となる新生児1人につき10万円

■申請方法

出生届の手続後に、保健センター4階子ども支援室又は関宿保健センターにおいて、申請書及び必要書類を添えて申請する。(郵送申請も可)

ただし、7月26日までに出生届の手続を済ませている方には、市から申請書を郵送し、申請書及び必要書類を返信用封筒にて返送し、申請する。

(必要書類)

- ①母子健康手帳(出生届出済証明書のページ)の写し
- ②振込先の口座番号等がわかるものの写し
- ③申請者の身分確認ができるものの写し (例:運転免許証等の写し)

■申請期限

令和3年6月30日(水曜日)まで

■申請件数

申請件数見込:720人 申請件数(8月21日現在):73件

■予算措置

- ・ 9月分までの申請者見込:340人×100,000円=34,000,000円 ⇒予備費で対応
- ・10 月分以降の申請者見込:380 人×100,000 円=38,000,000 円 ⇒9月補正予算で対応

問合せ=保健センター・電話 04-7125-1188